



2023年7月7日

各 位

会 社 名 株式会社創建エース
(旧社名 中小企業ホールディングス株式会社)
代表者名 代表取締役社長 西 山 由 之
(コード番号 1757 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部長 南 條 和 広
(フリーコール：0120-998-050)

2023年3月31日発行の第27回新株予約権に関する資金使途変更のお知らせ

当社は、2023年3月31日付け「第三者割当による第27回新株予約権の発行に関するお知らせ」(以下「本新株予約権」といいます。)で適時開示したとおり、2023年4月17日を払込期日として第27回新株予約権の発行を実施しており、2023年6月14日付けで本新株予約権に関して資金使途の変更を行っております。(詳細に関しましては2023年6月14日付け適時開示「2023年3月31日発行の第27回新株予約権に関する資金使途変更のお知らせ」をご参照ください。)

2023年7月6日開催の当社取締役会において、本新株予約権の発行の適時開示に記載した資金使途について、下記のとおり変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本新株予約権の資金使途は全額「巧栄ビルド株式会社(以下「巧栄ビルド」といいます。)の事業資金として貸付け」となっておりますが、2023年6月26日開催の定時株主総会による経営刷新により、経営体制の見直しが進められ、それに向けた資金需要が高まったことで、資金使途の変更をすることといたしました。

具体的には、商号変更及び本社移転に伴う費用の拠出、連結子会社である株式会社のら猫バンク、クリアホーム株式会社の解散及び清算の手続きに伴う弁護士費用等の拠出、営業力強化を目的とした人員の雇用拡大等があげられます。

以上のような費用の増加に対し、当社は、本新株予約権で調達された資金を当初の巧栄ビルドの事業資金として貸付けるのではなく、既に同社に累計で総額250,000千円(2023年6月末時点)の貸付をしていることから当該貸付を回収するのではなく、本新株予約権による調達資金の内、250,000千円を運転資金として当社が使途することで、短期的に増加した運転資金を補うものであります。

この度の資金使途変更による運転資金に充当した金額を除く本新株予約権による調達資金の大半は、引続き建設事業拡大を目的とした巧栄ビルドへの貸付としておりますが、今後、グループ全体にとり収益拡大への有効性が高いと判断される事案が生じた場合には、資金使途変更を図り企業価値向上に努めたい所存です。

(注)・株式会社のら猫バンクの解散及び清算は、2023年6月2日付け適時開示「連結子会社の「解散及び清算、並びに特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ねがいます。

・実質休眠中であったクリアホーム株式会社は、同社の2023年6月30日開催の定時株主総会において清算を決議しております。



2. 変更の内容 (変更内容は下線で示しております。)

(1) 変更前

手取金の使途	内 訳	金 額	支出予定時期
巧栄ビルドの事業資金として貸付け	下請業者への 支払資金	<u>1,235,000 千円</u>	2023年4月 ～2024年4月
運転資金		<u>65,000 千円</u>	2023年6月 ～2024年4月
	合計	1,300,000 千円	

(2) 変更後

手取金の使途	内 訳	金 額	支出予定時期
巧栄ビルドの事業資金として貸付け	下請業者への 支払資金	<u>1,050,000 千円</u>	2023年4月 ～2024年4月
運転資金		<u>250,000 千円</u>	2023年6月 ～2024年4月
	合計	1,300,000 千円	

3. 今後の見通し

当社業績への影響は、現在集計作業中であり判明次第、速やかにお知らせ致します。

また、当該影響を勘案し、今期の業績予想を今後公表する予定です。

以上